

平成24年度 第1回千葉市文化財保護審議会議事録

- 1 日 時 平成24年8月28日（火）
午後2時00分～3時00分
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 第1会議室
- 3 出席者 （委員）
岡本東三委員、萩原法子委員、段木一行委員、
長嶋栄次委員、吉村稔子委員、明石昇委員、
岩淵令治委員、高桑守委員
（事務局）
原生涯学習部長
横田文化財保護室長
湖口文化財保護室主査、長南主任主事
飛田埋蔵文化財調査センター所長

4 議 題

議 事

- （1） 新たに指定された指定文化財について
- （2） 指定文化財の候補について
- （3） そ の 他

5 議事の概要

議 事

- （1） 新たに指定された指定文化財について
新たに指定された1件の指定文化財について、前回の保護審議会以降の経過を説明し、了承を得た。
- （2） 指定文化財の候補について
市指定文化財の候補について説明し、それについての意見を
得た。
- （3） そ の 他
千葉県指定有形文化財旧四関家住宅部材調査について、また、
加曽利貝塚出土遺物再整理事業について報告し、了承を得た。

6 会議経過

議事（１） 新たに指定された指定文化財について

議長：議事の（１）について事務局より説明を願う。

（事務局が新たに指定された１件の指定文化財について、前回の保護審議会以降の経過を説明した。）

議長：ただいま事務局から説明があったが、なにか質問・意見等はあるか。

（特になし）

議長：８世紀という時代・時期の決め手となったのが盤だったということか。

事務局：そのとおりである。住居跡を切っている少し新しい時期の方形周溝状の遺構から出土した遺物との検討をした上で８世紀初頭と判断した。

議長：先生方には、のちほど現物を見ていただく。

議事（２）市指定文化財の候補について

議長：続いて議事の（２）について事務局より説明を願う。

（事務局が市指定文化財候補である中鹿子第２遺跡出土土偶について説明した。続いて五十石遺跡出土把手付中空円面硯と中鹿子第２遺跡出土土偶の実見を行った。）

議長：ただいま事務局から説明があり、また遺物を実際に見ていただいたが、なにか質問・意見等はあるか。指定候補の理由としては、造形美というよりは、土偶の初源的な最も古いものであるという観点ということであると思うが、何かご意見等はあるか。

段木委員：説明欄についての指摘。１点目は、板倉町、小山町とあるが、「緑区」をつけた方がよい。２点目は「バイオリン形」の土偶と呼ばれてきた、とあるが、この根拠はあるのか。３点目は、未貫通の芯棒痕が残る、とあるが、未貫通と言ってよいのか。利用目的がはっきりしていないのであれば、はじめから貫通させないものであったのかもしれないので、未貫通と言い切ってはまずいのではないか。

明石委員：陶芸家の立場から見ると、糸や紐を埋め込み粘土でくるんで焼けば貫通することになる。ものが大きくなれば粘土が収縮す

るので、大きな穴を貫通させるため何かを埋めておくと周りが割れてしまう。この土偶のサイズの場合、作り手が貫通させたいという思いがあれば、そのようにはならないため、貫通させなかったとは想像できない。

段木委員：やはり未貫通と言い切ってはまずい。

明石委員：未貫通という表現は気になった。

議長：未貫通をとって単に芯棒痕が残るとしてはどうか。

段木委員：芯棒痕という言葉もいい表現ではない。

事務局：緑区板倉町、小山町とする。「バイオリン形」は通称である。

「未貫通の芯棒痕が残る」は単純に「孔が残る」もしくは「孔が見受けられる」という表現に変更する。

高桑委員：このような小さいものの類型は全国的にあるのか。

事務局：関東地方においては、下総台地から茨城県にかけての地域に、特徴的に似ているものが出土している。頭部の表現をしないのが特徴である。また、貫通していない孔が中心ラインにわずかに残っているのも特徴である。頭の部分が別にあり、それと細い紐でつなぐという説があるが、それにしてもあまりにも小さく浅いので、縄文人が特別な想いをもってちょっと通さない孔をつけたのではないかという説もある。

形としては、ほとんどのものが、バイオリン形か逆三角形である。

高桑委員：成形上の孔なのか、信仰上の孔なのか、確定の議論はなされていないということか。

事務局：そのとおりである。数的にも縄文時代早期の類例は少なく、数多く出ている縄文時代後期のものとは違い一部の地域に限定されている。

高桑委員：サイズのには非常に小型のものがほとんどなのか。

事務局：大きめのものでも5～6 cmまでいかない。

岩淵委員：類例については、説明の中でふれておいた方が親切であろう。

千葉市の指定の根拠ともなるため、説明に付け加えてほしい。

また、出土状況であるが、縄文時代早期撚糸文系土器が集中する地域から出土した、とあるが表現が漠然としておりイメージがわきづらいので、説明を補足していただきたい。

事務局：東西に谷がある細長い台地において谷から平らなところにか

けて撚糸文系土器が集中的に出土した。その北側に条痕文系土器が台地全体に散らばっていた。

調査時には土偶と判断できず、洗浄して初めてわかった。調査の際にデータはとっていたので土偶がどこででたかは把握している。説明に出土状況及び類例の記述を加える。

議長：今の先生方のご意見を踏まえて説明を付け加え、諮問の時に提示してほしい。

事務局：了解。

議長：報告書はでているのか。

事務局：でている。3分冊である。次回持参する。

議長：「その他参考となるべき事項」に報告書のことを入れるべきである。客観的根拠となるためである。

事務局：そのように修正する。

議長：他になにかあるか。なければ、事務局には今後の手続きを進めてもらうこととしたい。

議事（３）その他

議長：続いて議事（３）その他だが何かあるか。

（特になし）

議長：特になければ、事務局から何かあるか。

（事務局が千葉県指定有形文化財旧四関家住宅部材調査について報告した。）

議長：この旧四関家住宅については昔からの課題である。解体後部材を保存するための格納庫が壊れてきているのは重大な問題である。保存することで破壊しているような側面もある。財政上の問題はあると思うが、なんとかしなければ市としても具合が悪いのではないかと思う。

段木委員：これは、私が委員になった当時から大変な問題である。トタン張りの格納庫という保存状況が悪い中で、9割以上の部材が利用できる状況であるということがわかってよかった。

議長：ただ、今からしっかりと計画を立てられればよいが、そうでなければまた同じことを繰り返すと思われる。

段木委員：これは、御成街道に面して建てられたものであるため、あまり離れたところ、例えば加曽利貝塚博物館にもっていくのでは

なくて、環境を考えて御成街道沿いに復元してもらいたい。

議 長 : 御茶屋御殿とその周辺に復元する案は廃案となったのか。

段木委員 : やはり御成街道から離れたところに建てるのはまずいのではないかという気がする。

議 長 : これは頭の痛い課題であるが、事務局はなんとか方向性を見出してほしい。

事務局 : 以前は御茶屋御殿跡に大須賀家やガイダンス施設を建てる計画があったが、立ち行かなくなってしまった。現在は再建場所としてなるべく人が集まるところを選定している最中である。こちらだけでは再建場所は決められないが、次のステップにむかって計画を進めている次第である。

段木委員 : 御成街道自体が途中で止まっているため、昔の情景はわからなくなっている。

議 長 : 復元にかかる予算はどのくらいであるか。

事務局 : 1 億 5 千万円以上である。

段木委員 : 江戸東京博物館のたてもの園で復元をしている。その事例が参考になるのではないかと思う。

議 長 : この課題は引き続き検討してほしい。続いて加曽利貝塚出土遺物再整理事業の報告を願う。

(事務局が加曽利貝塚出土遺物再整理事業について報告した。)

議 長 : これは、特別史跡の方向に向けての再調査であるという位置づけでよいのか。

事務局 : そのとおりである。

議 長 : なにかご意見あるか。

(特になし)

議 長 : 再調査をすれば特別史跡になるという幻想は持たないほうがよいと思う。予算は別にしても、どういう特別史跡にするのか、博物館はあのままでよいのか、それらを含めた新たな構想だけでもきちんとしたものを作っていくべきである。事務局で他の部局や議会も巻き込んで、全体を盛り上げてやっていかない限り難しい。また、特別史跡になったら市民にとってどうかなど、利活用を含めて考えていく必要があると思う。そのような構想を作る委員会を設置してもよいのではないか。遺物の再整理さえして再評価すれば特別史跡となると考えるのは甘い。この市

全体としても予算が少ないなかで、４年で３千５百万円という予算をつけていただいた。是非もう一段階膨らませていく方向性を打ちだしてほしいと思う。

事務局：市の方でも全体的な構想を求められている。博物館のリニューアルや園内の整備、観光資源に結びつけること、地元からの盛り上がりやアクセスのこと。事務局としても単に再整理を済ませれば特別史跡になるとは考えていない。再整理だけではなく活性化の方向性を模索している。

議長：今すぐには言わないが、当審議会の中でも報告だけではなく、全体構想をどのようにしていくかを考える機会を設けたほうがいい。委員会やプロジェクトチームといった組織を作ることとも考えられる。きちんとした構想を市として作り上げる必要性を感じる。

それではこれにてすべての議事を終了する。

(担当課) 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電話 043-245-5962